

船舶事故調査報告書
(通常案件・特別様式)

平成21年7月2日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

委員 長 後藤 昇 弘
委員 楠 木 行 雄
委員 横 山 鐵 男(部会長)
委員 山 本 哲 也
委員 根 本 美 奈

事故名	ヨット ^{アルタイル} ALTAIR 乗組員死亡
発生年月日時刻	不明(平成21年2月22日 14時44分本船発見の通報があった。)
発生場所	不明(本船発見場所は、和泉尾崎港沖防波堤灯台から真方位045°100m付近(概位 北緯34°22.5 東経135°14.4)であった。)
事故調査の経過	調査の概要: 平成21年2月24日、本事故の調査を担当する主管調査官(神戸事務所)を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種・船名等 総トン数・L×B×D・船質 機関・新造年月日	ヨット ALTAIR、船舶番号 260-26415大阪、個人所有 5トン未満、7.80m×2.73m×1.35m、FRP ガソリン機関、5.88kW、平成2年5月17日
気象・海象	気象:天気 晴れ、風向 北～東、風力 1～2 海象:平穏 特記事項:風が吹いたり止んだりする状況であった。
乗組員等に関する情報	船長 男性 48歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成13年3月30日、免許証交付日 平成20年7月1日 (同25年6月30日まで有効)
死亡・行方不明者	死亡 1人(船長)
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成21年2月22日10時44分ごろ、船長1人が乗り組み、大阪府田尻町に所在のマリーナを出発した。14時44分、阪南市尾崎漁港入口付近で本船が無人状態のまま漂流しているとの118番通報がなされた。捜索の結果、2月25日、本船発見場所から南約15kmの消波ブロックで、救命胴衣を着用していない船長の遺体が発見され、溺死が確認された。

<p>その他の事項</p>	<p>本船には、固型式救命胴衣が本船最大搭載人員と同数の8着残されていた。船尾左舷側に固縛され、釣り糸の切れた釣り竿1本が残され、船外機のプロペラに釣り糸が何重にも巻き付いていた。マリーナ関係者の口述によれば、本船が発見されたとき、ジブセイルとメインセイルは展帆され、船外機の推進器は海中に入った状態で、転落防止用の安全ベルトが右舷船尾部のハンドレールに取り付けられた状態でデッキ上に残されていた。</p>	
<p>分析</p>	<p>気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明 死因が溺死であること。 溺死に至ったのは、船長が、救命胴衣を着用せず、落水したことによる可能性があると考えられる。 船長が落水した状況については、本船が発見されたときの状況から、釣りをしながら遊走中、釣り糸がプロペラに絡まり、これを解くために安全ベルトを外した状態で作業中に落水した可能性があると考えられるが、明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、マリーナ西方沖合において、1人で乗船していた船長が、救命胴衣を着用せず、本船から落水したため、発生した可能性があると考えられる。</p>	